

KSKR

No. 214

2016
May

5

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人：

関西障害者定期刊行物協会

編集人：奈良県自閉症協会

支部長&事務局：河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料 1部 100円

会員は会費に含まれています。

今回の熊本地震では従来のテレビやラジオ放送による情報に加えて、インターネットやSNSが機能する状態を常に確保しておく重要性を実感しました。今後のどんな災害でもこの情報網の確保は最大課題だと思います。

4月15日には厚生労働省発達障害対策の日誌専門官より、日本自閉症協会に、今回の地震の後、建物等に被害が生じた場合、避難所等における対応が生じる可能性があります。その際、東日本の震災の時に得られた知識教訓について、下記ページにまとめられていますので、必要に応じて関係者にご提供をよろしくお願いいたします。との連絡があり「災害時の発達障害児・者支援について」（発達障害情報・支援センターHP掲載）を各方面に知らせると同時に、協会専用のホームページを開設し津田理事が精力的に情報発信をされました。また協会のメーリングリストでも活発な現地との情報交換がなされていました。

4月24日にはNHK-Eテレ「バリバラ」で熊本県自閉症協会坂口会長のご家庭の様子と、電話でのインタビューが放映されました。内容は、まったく支援が受けられない家族がいる。子どもが自閉症のため多動で声を出すので非難所には行けない。彼らは自宅から車の中で避難生活を余儀なくされているという、「やっ

ぱり」と思われるもので、これまでの災害の時と全く同じでした。エコノミークラス症候群のことも心配です。坂口会長は、支援物資の供給の問題以上に、仕事するにも動きが取れないので、短い時間でも見ていただける自閉症を知っている方が欲しい。人材が欲しいというコメントをされていました。

4月28日には辻川理事から熊本県弁護士会で作成された災害Q&Aを山田夏子さんが、より分かりやすくイラスト化されたものを紹介され、熊本の現地では視覚的配慮に感謝されていました。奈良県自閉症協会でも会員さんから、すぐにボランティアに駆け付けたいけれども、かえって混乱するかもしれないので行けないけれど、熊本の自閉症協会への義援金など、お手伝いできないかと考えています。受付窓口や振込先などあるのでしょうか。などの連絡をいただいています。日本自閉症協会では次の募金専用口座を開いています。

郵便振替 00170-3-317625 加入者名 一般社団法人日本自閉症協会・みずほ銀行 築地支店 普通 2418507 口座名義 一般社団法人日本自閉症協会。これら災害関係は奈良県自閉症協会のHP「きずな」に掲載・リンクしています。みなさまのご協力をお願いします。以下に私たちが今後の災害に備えるべきこ

とのヒントとして、協会メーリングリスト内容の一部を掲載しておきます。（河村）

熊本県自閉症協会の釘由美さんからの4月20日のメール…全国のみなさんこんばんわ、熊本から本日見聞きしたことを少し書かせてください。わたしの家は熊本市の中心部にあります。水はまだですが電気は来ています。都市ガスは不通なので、煮炊きは電子レンジとカセットコンロです。熊本市の水道は8割以上は復旧したそうです。今週中にはなんとかとニュースでは言っています。全国いたるところの水道局の車を見かけていますので、実現すると思います。車で出かけたところ、どこも渋滞しています。市内いたるところで通れない場所があるのと、荷物の運搬その他で車が増えているためと思います。警察、ライフライン復旧、建設関係、病院、なんとか支援センターといった県外ナンバーをたくさん見かけます。仕事関係の車も県外から届け物にきているのをよく見かけます。昨日まではコンビニが主だったのですが、今日になったらスーパーでは、お弁当やパンも買えます。おにぎりは売れ残っていました。うちでは、にぎりずしを買って食べました。水の2リットルペットもたくさん売ってあります。野菜も肉もならんでいます、アイスも冷凍食品もありました。もう食べ物に

関しては、不足はないと思います。きのうまであった透明ゴミ袋は売り切れています。普段は有料袋しか収集しないのが、なんでもOKになったためだと思います。有料袋なら、たくさん売ってあります。雑貨類も、物資基地には沢山届いていて、指定支援所へは届いているらしいです。余震は少しは弱くなった印象ですが、こないならこないで不安な気持ちも湧いてきます。今夜も、うちの向かいのパチンコ店に車がたくさん来てきます。パチンコ店は、明日から営業は始めるけれど避難車はそのままでよいと決めたそうです。簡易トイレも新たに4台増やし10台になり、日よけ用の大型テントも5張はってくれました。東京が本社のお店ですが、その心意気はありがたいと思います。ひとごちつき、ひらきなおった気分の地域と、いまだ厳しい地域が混在していますが、今、

欲しいのはすでにモノより人という気がします。技術と知識と体力があり、即戦力で、支援者を支援する人という意味です。そんな人たちがたくさんくまもとに入っているという報道がなされています。直接はお会いしていませんが、きっと避難所などには来ていただいているのでしょう。自閉症関係でもご検討いただいていることと存じます。

今 日、親の会の友人12～3人くらいに電話で様子を聞いたところ、たいていは、自宅にということ。避難所で4日くらい過ごした人もいましたが、自閉症の子供連れなので配慮が欲しいという、家族で一部屋が使えたそうです。デイサービスがなかなか始まらないのと、学校が支援学校も含めて始まらないので、子どものに寄りそうため、片づけや買い物などにもなかなか行けないという話を聞きました。

た。それは、私の場合も同様ですが、うちは自営業で父親も家にいるので交代で息子を自転車で連れだして用足をします。今日から始まったデイも一部はあると聞きました。来週25日になったら、学校も施設も復旧したいという話は聞いていますが、それも余震次第です。余震が続く限り、避難民が学校にいたので避難所を小さくできないからです。わたしも熊本県自閉症協会の役員ではあるのですが、現在のところ、自分の生活を守るのに精いっぱい、役員のどなたに電話しても、傍らに障害の我が子、もう傍らに責任のある本業を抱えて、会員のみなさんを見渡しての活動というところまで至っていないというのが現状です。わたしにお電話いただくので見聞きしたことをお話ししたりもしていますが、会員さんの分布なども、空に覚えていくわけではなく、間違ったことを申

し上げたかもしれません。もう少し余震がおさまれば、なんとか思うのですが・・・お察してください。

◀ まもとの協会ホームページに、協会からの貴重なアドバイスや冊子などの情報はアップしてはおります。会員さんが自閉症協会のホームページを見てみようと思ひ出してくださるかどうか・・・それすら難しい人もいらっしゃるだろうと、想像いたします。会員さん向け一斉メールのようなものがあればよかったなあ、などと思ったことでした。

熊 本自閉症協会坂口会長の4月21日のメール…全国のみなさま。お疲れ様です。熊本の坂口です。以下状況です。被害の中心は熊本市とその周辺、阿蘇地区です。熊本市内の状況は断水している世帯が多く、生活水の確保に苦労しています。学校が5月9日まで休校になり、作業所、施設の休業しているところが

多く、会員さんたちは子どもが家(若しくは避難しているところ)にいる状態で、生活物資、水の確保をしなければならない状態で、職場に行けない状態です。余震、強い余震が続き、建物、道路のダメージが進んで危険な場所が増えています。家の中は怖いので夜は屋外で過ごす方が多いようです。80ヶ所位ある指定非難所はどこもいっぱい、それ以外の避難場所、病院の待合室、イベント会場の駐車場(グランメッセ熊本)、指定非難所以外の学校、公園へ人が(約100ヶ所)集まっている状況です。会員さんの安否は新聞報道から亡くなった方はいません。交通は熊本県内の高速道路が一般車は通行止めで、一般道の国道3号線は大渋滞で、本日から福岡へのバスが動き始めましたが、熊本市内から福岡市内まで所要時間5時間です。取り急ぎ報告いたします。(以上、日

本自閉症協会役員 ML より)





日本自閉症協会加盟団体 事務局・
代表者各位

一般社団法人 日本自閉症協会
会 長 市 川 宏 伸
災害対策委員長 石 井 啓

熊本・大分地震被災支援なら びに支援活動のための募金の お願い

4月14日、16日の大きな地震の後もまだ余震が続いています。日本自閉症協会は震災発生後、災害対策委員会と事務局ならびに福岡や大分などの近隣県の協会が現地と連絡をとりあい、次のような支援活動を行ってきました。

- ・熊本県自閉症協会事務所の損傷補修費提供
- ・熊本県自閉症協会会員の被災状況の確認や情報提供、状況調査の返信ハガキを同封した熊本県自閉症協会

の臨時広報誌発行、及び返信ハガキの集計を事務局が代行。

・現地調査の交通費や支援物資の調達費用負担
福岡、大分など近隣の自閉症協会のご協力で、現地調査に入っていました。

支援物資を調達し必要な場所に運んでいただいています。

つきましては、継続した支援が必要となってきたことから、皆様に支援活動費の募金をお願いするものです。総会や研修会での募金箱の設置等、工夫をしていただきたく、ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1. 募金専用口座

・郵便振替 00170-3-317625 加入者名 一般社団法人日本自閉症協会
・みずほ銀行 築地支店
普通 2418507

口座名義

一般社団法人日本自閉症協会

2. その他

災害では迅速な対応が必要なため、協会は初動活動のための「災害支援積立金（連帯活動基金）」を用意しています。今回もこれまで、とりあえずこの積立金を活用していますが、支援が長期化することから、皆様に募金をお願いするものです。

*加盟団体内の地区会や分会にお声掛けいただきたくお願いします。

160414

熊本地震による被害等状況

1 報

【ゼンコロ】中村会長

ゼンコロ会員法人の熊本県コロニー協会の状況をお知らせします。

昨日深夜の大地震を受けて、今朝、工場長ならびに総務部長に電話で被害状況をお聞きしました。

◆総務部長（問合せ 7時40分）

- ・ケガ人は出ていない。
- ・益城町近くから通っている人とは連絡が取れていない。
- ・正面玄関の塀の一部が崩れた。
- ・工場の中はぐちゃぐちゃ。

◆工場長（問合せ 8時40分）

- ・印刷機の基礎がずれ、ダメージが大きい。他の機械の点検もこれから。
- ・2～3日は仕事にならず、外注手配に負われている。
- ・工場内の後片づけが大変。

◆現在安否確認や影響の確認などで大変な状態。

GHの利用者についても怪我等の報告は現時点ではないが、頻繁に発生する余震に皆不安になっている状態被害状況につきまして、一段落した段階で改めて工場長から連絡をいただくことになりました。

連絡が取れない人については大変心配しているところです。

【戸高さん】

あみの会員事業所があるので、情報収集をしています。

【全障研】菌部事務局長

全国事務局と熊本支部事務局長（玉名市）と電話でつながり、つぎのような状況をお知らせいただきました。

・玉名市も震度6弱で大きく揺れて家の中のものが落ちた。
・震源地に近いところに住む事務局長は、家の中が散乱し一晩車の中で過ごした。

【きょうされん】多田事務局長
熊本支部内の役員や会員事業所は70あります。今のところ人的被害や建物の大きな被害の報告はありません。

しかし、地震の大きかった益城町の事業所と連絡がまだ十分とれていません。

★(NPO) 自立応援団（熊本市）：GHに連絡、支援センターに電話つながる。男性の職員さんと話。法人の管理職関係は無事。電話が使えないので、ラインで連絡を取っている。現在利用者の状況確認をしている。

★ゴースロー（熊本市）：無事。棚

の物は落ちたが、倒れることはなかった。現在ホームを回って様子を確認中。

★GH明徳館（熊本市）：キーパーの女性の方。台所の食器がたくさん落ちた。怪我はない。利用者さんたちは、みんなで、「たまな」にいていて、まだ戻ってこない。

★理事：支部長と携帯メールでやりとり。連絡が取れた人はみんな無事だということ。

★事務局長（熊本市）：携帯つながらず、22:32 つながり大丈夫だった。現在、事業所利用者の安否確認中。周辺はとくに建物の倒壊などは見られない。新たな情報がわかり次第連絡しますとのこと。

★21:50 わがんせ（荒尾市）より連絡有：福岡との県境で震度4。仲間は大丈夫。熊本市内・南の方の役員、連絡つかない。

★宇城きぼうの家（宇城市）：21:55

電話は鳴るが誰も出ない。

★味楽亭（女性）食器が落ちている。メンバーはいないが職員が数名。22:10 電話の最中も余震。混乱し途中で電話を切る。

★そよかぜ（益城町）：ネットワークの故障、電源入っていない。

★みふねデコボコ（御船町）電話が込み合って入る 22:23

★益城町、たんぽぽハウスつながらず

★メールがとどいた。23時

★やまびこの職員全員無事。やまびこのグループホームの利用者も全員無事。事業所の中は、ぐちゃぐちゃになっているとのこと。

★益城町の人は無事。人は元気だが、自宅の中が散乱状態。

★連絡繋がらない…みのり（八代市）、ふれあいワークグループホーム（熊本市北区）、ほっとはうす（水俣市）

ー 2 報 ー

★きょうされん熊本支部事務局長：支部として把握を開始している、分かり次第ご報告。

益城町周辺の会員事業所や仲間の状況が気になる。自宅は益城町の隣の熊本市東区一キロしか離れていないが、被害はなし。自衛隊ヘリと救急車両の音が朝までずっと聞こえていた。

事業所とホームの仲間たちはみな無事だが、精神の仲間たちが眠れなかったり、不安が強く、もう一晩避難所に行こうかと考えている人もいます。学校も休校になっています。今日、事業所に職員や仲間はほとんど来ていません。

★いこい計画（明篤館）：調理スタッフが来たので今から仮眠します。

GHの仲間たちは安全確保できましたが、在宅の相談支援の利用者さん

でまだ連絡がついてない方がたくさんあります。緊急性の高い方を核にして回りましたが帰りついたのが3時過ぎでした。

どこも家財が散乱している状況だと思われますので、訪問看護事業所や居宅介護の事業所と手分けをして安否確認と、室内の緊急整理整頓をしなければなりません。

建物や地点によって被害状況が違うのですね。明篤館はしっかり丈夫に造ったので問題ありませんが、やはり皆さんにはストレスのようです。とにかく散乱した文書類を片付けるのが、一仕事です。

★副支部長（就労支援センターくまもと）：被害はありませんでした。GHの仲間たちは、昨晚就労支援センターに避難し、全員の安否が確認できた。

【矢澤さん】

本日未明に九州地方本部と熊本支部に連絡を入れたところ、再春荘病院（筋ジス病棟がある）も会員からも被害の報告はないそうですが、現在は連絡が取り難い状態になっているので、連絡が入り次第、報告します。



2016年5月2日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
内閣府特命担当大臣 河野 太郎 様
厚生労働大臣 塩崎 恭久 様
国土交通大臣 石井 啓一 様

日本障害フォーラム（JDF）
副代表（代表代行） 竹下 義樹

被災障害者への支援に関する緊急要望書

このたびの平成 28 年熊本地震においては、多数の住民が被災しているところですが、このうちには多くの障害者が含まれ、緊急の支援と配慮を必要としています。

つきましては、被災障害者の支援に関して、次のことを要請します。

記

1. 障害者を含む要支援者の実状把握を、緊急に行ってください。

東日本大震災では障害者の死亡率が住民全体の 2 倍であると報じられています。自治体、民間団体とともに実状を把握することが速やかな支援につながります。

2. 上記の実情把握と、それに基づく支援にあたっては、障害者団体を含む民間団体を参加をさせ、その力を活用してください。

このことは、「仙台防災枠組 2015-2030」ならびにこれに基づく防災推進国民会議の趣旨に適合するものであり、また東日本大震災の経験からも、支援の質と効果を上げるうえで重要です。

3. 避難中の障害者の救援を行ってください。

避難所においては、バリアフリーの確保、情報保障（手話、要約筆記を含む文字情報、音声による情報提供、分かりやすい説明など）、医療・医薬品・装具の確保、使いやすいトイレ、その他休憩場所やプライバシーの保てる場所など適切な居住環境の確保などが必要です。

また、福祉避難所の周知と活用を行ってください。

自宅や自主避難所で生活する人へも物資や支援が届くよう調整を行ってください。

4. 今後の余震や住民の避難生活において、一層の情報保障を行ってください。

テレビの緊急放送や災害報道では、字幕、解説、手話放送を行ってください。今後の警報や防災無線、その他住民への情報伝達にあたっては、文字、音声、手話、点字、分かりやすい内容など多様な媒体での伝達を行ってください。手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣に特別な支援を行ってください。

5. 障害者支援事業所への支援を行ってください。

事業所の職員、介助者や、施設設備も被災しています。事業の継続と実施を支援するとともに、施設設備の修復に向けた予算措置、助成などを行ってください。事業所の公費収入については、当面は地震前の水準が確保できるような措置を行ってください。

6. 住民の移動手段の確保を行ってください。

交通手段の損壊や、生活環境の激変から、通院、通学、通勤、通所、日常の買い物などの移動にも、今後ますますの困難が生じてきます。福祉運送やタクシー券の配布などを行うとともに、民間の事業者の活動も支援してください。

また同行援護についても、適用条件の緩和等を行ってください。

公共交通機関の復旧にあたっては、バリアフリーを確保してください。

7. 今後の仮設住宅、復興公営住宅の建設について

仮設住宅、復興公営住宅の建物および周辺の通路を含む生活環境については、バリアフリーを基本としてください。住宅の計画策定と実施には、障害当事者を含む専門家を参加させてください。

なお公営住宅の一次提供や民間賃貸住宅借上などの情報は、障害者とその団体に確実に伝えるとともに、障害者に優先的に住宅を確保するなどの配慮を行ってください。

8. 今後の復旧・復興にあたっては、障害者権利条約に基づく「インクルーシブ」な地域社会の構築を旨としてください。

また国の復興部門に障害専門の部局を設けるとともに、障害当事者を含む専門家を任用してください。

以上

日本障害フォーラム（JDF）

日本身体障害者団体連合会

日本盲人会連合

全日本ろうあ連盟

日本障害者協議会

D P I 日本会議

全国手をつなぐ育成会連合会

全国脊髄損傷者連合会

全国精神保健福祉会連合会

全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

全国社会福祉協議会

日本障害者リハビリテーション協会

全国「精神病」者集団

全国盲ろう者協会

事務局連絡先 東京都新宿区戸山 1-22-1

TEL: 03-5292-7628 FAX: 03-5292-7630

日本障害フォーラム＜JDF＞

熊本地震被災地への人員派遣 要綱
(2016. 5. 12 版)

1. 目的等

・日本障害フォーラム（以下、JDF）は、「JDF 災害総合支援本部・熊本支援センター」を設置し、この下で、当面5月から、JDF 構成団体（およびその傘下等の関係団体）より人員派遣（車両を含む）を募り、現地障害者団体が開設した「被災地障害者センターくまもと」と緊密に連携しながら、被災障害者のニーズ把握調査等を行うとともに、これに基づく救援等を行うことを目的とする。

2. 活動内容

・被災地での主な支援活動内容は、以下のとおりとする。

- ①障害者の被災状況やニーズ把握の調査、
- ②障害者の救援、支援事業所等の支援、
- ③その他（連絡調整や、打合せ参加

等については所属団体または個人の負担とする。

6. 支援センターの所在地・連絡先
【被災地障害者センターくまもと・JDF 熊本支援センター】

〒861-8037 熊本県熊本市東区長嶺西2-6-11

TEL 096-234-7728

FAX 096-234-7729

E-mail hisaitikumamoto@gmail.com

※ JDF 派遣チーム直通電話番号
080-9427-3574（5月14日から開通予定）

※宿舎所在地 熊本県身体障害者福祉センター 2階 第2、第3会議室

〒861-8039 熊本市東区長嶺南2-3-2

TEL 096-383-6533

FAX 096-383-6535

○障害者福祉センター2階の会議室を宿泊場所兼打合せ場所としてお借

等）

3. 派遣の形態

・派遣の形態は、次の2方式とする。

①車両付きの派遣（活動に使用する車両と一緒に人員を派遣）

②人員のみの派遣（1名からでも可）

・派遣期間は、現地滞在7日間を1クールとする。（日曜14時集合、土曜正午解散が基本）

・到着時の集合場所・時間について
場所： 熊本県身体障害者福祉センター2階 第3会議室(支援センター宿舎)

〒861-8039 熊本市東区長嶺南2-3-2 : 下記6参照

時間： 日曜日 14:00集合。

4. 派遣手続き

・人員(車両)の派遣については、「日本障害フォーラム支援申込書」に記入して、JDF 総合支援本部事務局に提出する（FAX: 03-5292-7630

りしている。(寝袋が必要)

同センターにシャワーがあり、指定時間内に利用できる。(タオル持参)

7. 活動時に必要な持ち物

・水筒(ペットボトル)、寝袋(毛布他)、マスク、軍手、帽子(持っている方はヘルメット)、雨がっぱ、傘、悪路でも歩きやすい靴、室内履、タオル、携帯電話、充電器、常備薬、その他必要と思われるものをあらかじめ各自で準備する。

・活動に使用できるノートパソコンをお持ちの方は、持参いただくと便利である。

・現地での食糧は、スーパー、コンビニ、飲食店が営業しており、各自で調達する。(活動中の食費補助あり)

・熱中症対策にも留意する。

8. 車両関連

・持ち込む車両については、車両保

E-mail: jdf_info@dinf.ne.jp 住所等は文末参照)。

派遣は、派遣決定をJDF 総合支援本部より受けた段階で確定する。

・現地支援センターの受入準備のため、派遣申込は派遣開始希望日から少なくとも数日の余裕をもって行うものとする。また状況により派遣開始日の調整をお願いする場合がある。

5. 派遣に伴う経費負担等

・現地活動中の交通費、ガソリン、高速道路料金、備品・消耗品等にかかる費用については、JDF が負担する(現物支給を含む)。また食費についても一定額の補助を行う。これらの費用を立替えた場合は、現地支援センターの小口現金で精算するか、または団体ごとに集計し一括してJDF 総合支援本部に請求し、支援本部事務局より後日精算する。なお、現地までの往復にかかる旅費・食費

険の加入状況、保険内容における運転者の範囲や制約条件が適うことが必須である。

・路面状態の悪い箇所、瓦礫や残材の散在する箇所、救援物資の運搬や人員の送迎等を依頼することが想定される。

・被災地でのガソリン給油は可能なので、「ガソリン携行缶」等の準備は不要である。

・ナビゲーションあるいは道路地図を車両に準備する。

9. 損害保険等

・JDF として一括して、傷害保険等の契約を行う。

日本障害フォーラム(JDF)

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

TEL: 03-5292-7628 FAX: 03-5292-7630

e-mail: jdf_info@dinf.ne.jp

160414

熊本地震による被害等状況**2** 0415 ~

【障全協】白沢事務局長

===0415

一夜明けて、被害状況が調査されていますが、高齢者・障害者、福祉施設等への被害が心配されます。地震発生直後に熊本の豊にする会（障全協熊本組織）メンバーに連絡をいれましたが、なかなかつながらず、11時過ぎにやっと話をすることができました。

豊かにする会では、昨夜会議をしており、終えて帰宅しようとした時に地震に襲われたとのこと。役員メンバーの安否はその場で確認でき、一安心。その後、事務局長からの報告で、たいていの人が一時避難して安否が確認できたとのこと。本当によかったです。

引き続き、安否確認を続け、また障

害者・家族にかかわる被害状況を把握されていくことと思います。

情報が入り次第、加盟組織のみなさんに報告します。

【きょうされん】多田事務局長

===4月15日

◆「きょうされん熊本大震災災害対策本部」設置（4月15日）

<http://www.kyosaren.com/aboutKyosaren/2016/04/post-98.html>

きょうされん加盟事業所を通じて集約した被害状況第一報です。この時点で人的な被害は入ってきていません。ホームページ

<http://www.kyosaren.com/aboutKyosaren/2016/04/415.html>

■利用者、職員、ご家族などの人的・家屋の状況

・怪我はありません。家屋はヒビ等あり、詳細はこれから。（合志市）

・変わりなし。利用者さんは、不安感のある方がいます。（天草市）

・ほぼ連絡がつき、荷物が落ちたなど被害はあったが、人的な被害はなし。（菊陽町）

・荒尾は特に被害はなく、利用者さん、職員も皆無事でした。（荒尾市）

・皆さん無事で、被害もありませんでした。（人吉市）

・利用者さん1名→本棚が倒れ、壊れた。ケガ人はなかった。（八代市）

・施設は何事もなく大丈夫でした。職員の実家が震源地のため休まっています。ケガ等はないとの事。（荒尾市）

・利用者家族で、近くの体育館に避難。人的・家屋に被害なし。（菊池市）

・被害なく全員無事でした。家屋については、職員1名の実家が益城町にあり、荷物が散乱しました。（人吉市）

・おかげさまで、職員・仲間たちへのところ被害はないとのことです。

【脳外傷友の会（高次脳機能障害）】

東川事務局長

===0415

山鹿市の加盟団体「ぷらむ熊本」会長より

昨夜から余震を繰り返して、夜明けと共にやっと状況が掴める状況になりました。

家族会の仲間にも連絡を取り、複数の会員で食器や家具が壊れたり、屋根瓦が損傷したりはありますが、皆さんそれぞれが、日常生活には支障が無い状況。

昨夜一晩は自家用車内の車中非難だった会員さんも、今朝は元気な声を聞かせてくれました。

山鹿市は、震源地から約24キロ・約1時間の距離だが、奇跡的に殆ど影響が無く今日も普通に動いている。

の地震被害はありませんでした。（上天草市）

・特に被害はありません。睡眠不足でお疲れ気味の方、多数。希望者は早退していただきました。

宇城市在のスタッフの部屋がいつもより少しだけごちゃごちゃになったみたいです。（八代市）

■事業所の室内・外（周辺）の様子

・外観変化なし、事務室書類散乱。棚からの落下物あり。（菊陽町）

・特にありません。4/16に予定していた自主イベントは中止しました。残念です。（宇城市）

■ライフラインの状況

・Telがつながりにくい程度。（荒尾市）

■応援・支援が必要なこと

・今のところ大丈夫です。FAXありがとうございました。（あさぎり町）

・何か応援出来る事があったらお知

らせ下さい。（阿曾市）

・ありがとうございます。今は特にありません。でも、全国事務局の方からご心配のお電話はうれしく、心強かったです。いざとなったら、力になっていただけるという安心感は、何よりの支えです。（荒尾市）

・特にありませんが、熊本市内の皆さまに必要な支援があれば協力できます。皆さまの無事を祈ってます。（水俣市）

・もっと酷いところに支援をお願いします。（菊陽町）

・この事業所は変わりなかったのですが、他事業所への支援お願いします。（人吉市）

・今のところありません。余震がこわいです。（上天草市）

■福岡支部会員事業所の様子

・福岡支部でも会員事業所に被害がなかったか確認を進めています。半数を超える事業所の確認が済み、今

学校やお店も通常通りですが、少し離れると（熊本市内や益城町など）道路の亀裂や隆起等で交通網が断絶状態です。今も余震が続いていて、暫くは用心しなくてはなりません。

昨日から全国の皆さんから心配して下さり、支援が必要ならば遠慮なくという 温かい連絡を頂いている。皆さんのお声掛けに、心強い気持ちと感謝の気持ちでいっぱいです。時間の経過と共に、詳しい状況や当事者と家族の現状が解ると思いますが、今の処安泰です。何か願う事が発生しましたら遠慮なく連絡させて頂きます。本当にありがとうございます。

===0418

第2信「ぶらむ熊本」

早速の情報公開をありがとうございます。ご存じの通り、4月16日深夜地震（本震との報道も）で、状

況が一変。14日の地震の後、避難所などで一時の落ち着きを感じた人達が、自宅に戻っていた為に大きな被害となりました。益城や阿蘇地域では被災者の救出（人命第一）が、最優先事項ですが、手つかずの処も有ります。交通インフラの寸断や情報の未確認（本当の被災者には最新の情報が届き難いものです）などが深刻です。水や食料の配給（炊き出し）も出来得る限りで行われていますが、配給所まで辿り着けないという現実もあります。水の配給では、3時間待ちの末30人を残して水が無くなり次の補給に向かうが、道路渋滞などで時間がかかる。という現状交通情報も全面通行止めから、片側通行、崩落の恐れ、・・・等々通常の生活が維持出来ていません。公共施設や企業などでも、出来得る限りの支援を実施していますが、被災者の規模が大きすぎて、賄い切れて

いません。また、避難所が崩落の心配をされる場所もあり、建物近くの外で座り込む人も居る程です。医療機関（基幹病院）での被災は、医療行為の継続は不安が伴いますので、他の病院（県外を含む）への転院などが進められています。救急の患者でさえ殆どが自力で病院へ向かっています。支援物資の配送も、道路の渋滞や、受け取り側の体制不足（殆どが被災者の為）等で滞っています。個人的な動向が、道路の渋滞や物資の買い過ぎ（買いあさり）状態を引き起こしている様に復旧のボランティアも、申し込みは有るものの、受け入れ態勢が整っていません。いつ又大きな地震が襲うのか不安が消えませんが、その不安が見通せない限り、次に進めない状況です。その為に車中避難者が増加して、夜はあらゆる空き地に自家用車が集まっています。またガソ

リンスタンドは渋滞です。そのガソリンも道路寸断で次の補充が見込めないという事です。今は確かな情報を得る事に集中しています。個人的には必要以上には動かないでいる事が、渋滞やエネルギーの無駄な消費を抑えるのではないかと考えています。今後時間の経過と共に、真の情報が確認出来ると考えています。家族会の仲間も、何か異常や問題有った場合には会員さんの方から連絡が入るものと受け止めています。前回のメールでは比較的被害が少なく、物資（水や食料）がありましたが、県内全域に、TV等で開店店舗の情報などが開示されましたので、親族や知人の為に物資を求める人が増加しています。ディスカウント点やスーパー等では、開店前から長蛇の列です。

また、無料の温泉施設なども、情報が流されていますが、山鹿地区に

辿り着く道路の渋滞等で、本当に必要としている人達に行き届くには、まだ時間がかかりそうです。以上、現時点での情報を送ります。

【目で聴くテレビ】← 矢澤さん（放送協議会 災害時情報保障委員会委員長）

===0416

「目で聴くテレビ」では、地震発生直後より昨夜の23時50分まで、NHKが行なっている災害特別番組の手話通訳を放送した。手話通訳のご協力もいただき、できればずっと続けたかったが、財政的見通しが立たないため、中断。今朝（15日）、熊本の聴覚障害者情報提供施設の所長と連絡が取れ、関係者は無事。

13時15分より、通常放送時間枠で、NHKの災害特別番組のリアルタイム手話放送と、現在、唯一情報があがっ

ている全日本ろうあ連盟のニュースを3本お伝えしました。番組では情報提供も呼びかけている。今後も、熊本の聴覚障害者の情報を伝えていく。

【全国手話通訳問題研究会】佐々木理事

4月18日、全日本ろうあ連盟等と組織している聴覚障害者災害救援中央本部が開催予定です。

全国手話通訳問題研究会の九州ブロック、及び聴覚障害者災害救援中央本部から得た情報を報告いたします。

<九州ブロックから>

・本日現在（4/16午前8時時点）では、全通研熊本支部の会員は無事である。

・余震が活発化しており、震源が阿蘇、大分に動くなど予断を許さな

い状況である。

・九州ブロックとしては、状況を見守り、必要なときに動けるようにすることを確認した。

＜聴覚障害者救援中央本部から＞

・聴覚障害者災害救援対策本部を立ち上げた。

・災害地のろう者は、家の瓦、平の一部崩壊などはあるものの負傷者はいない。

・情報保障に関しては、熊本県内の手話通訳者で行っている。

【全腎協】事務局・宮永さんより
各加盟組織への発信 熊本・大分地震の被害状況について（4月17日現在）

一般社団法人 全国腎臓病協議会
災害対策本部長・災害対策委員会委員長

4月17日（日）現在の熊本・大分

地震についてお知らせします。

・「日本透析医会災害時情報ネットワーク」によれば、17日13時30分現在、熊本県内22施設にておいて透析できない状況です。

・熊本市内で透析をしている熊本県腎協今井事務局長は、「依然として続いている断水の影響により、普段の透析施設で透析を受けられないでいる。来週以降も見通しがたたないため、他の透析施設にて、他の患者とともに日曜の今日もこれから2時間透析を受ける予定」とご自身の近況を伝えています。

・この他、熊本以外の九州地方（福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島）の各県組織からも、14日夜または16日未明の被災状況について情報が寄せられ、情報収集に努めてくださっているところです。

・熊本県外へ避難した透析患者の実態は正確につかめていませんが、貴

会の透析病院で避難してきた患者を見かけたら、不安や恐怖心を抱えていることと思われますので、各々で声をかけ、話を聴くなどして、全国各地の患者が見守って応援していることを伝えていただければと思います。

===2016年4月18日 発信元同上
熊本・大分地震の被害状況について（4月18日現在）

熊本市の断水は、18日中の復旧をめざし試験的な通水が昨日から始まりしました。しかし、県内では、少なくとも20の市町村で依然として断水がおきており、給水車による給水活動が行われています。

・「日本透析医会災害時情報ネットワーク」によると、18日16時30分現在、熊本県内で透析ができないのは18施設（前日22施設）になりました。

・厚労省が17日夜に発表した資料

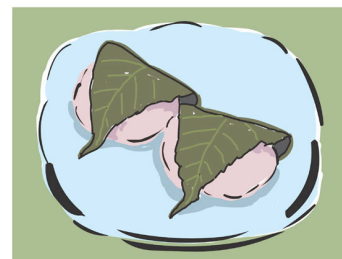
によれば、透析ができない施設の患者数は、県内で約1,800人（17日21時現在）、透析は、県内の他の施設での受け入れにより、ほぼ県内で対応できているとのことでした。状況の悪化に備え、18日には熊本市内の病院の患者10名が福岡県病院に移送予定されているそうです。

なお、厚労省は16日付けで、全国の都道府県に対し、被災地からの透析患者の受入れ透析施設や宿泊の確保などの配慮・協力を依頼しました。

・熊本県腎協今井事務局長からも市内の水道や電気が回復しつつある様子が伝えられてきています。しかし短時間透析の状況は続いているようです。

・また、大分および宮崎県腎協から、16日未明の地震により、同県内の一部の施設で断水等の影響をうけ、16日の透析は、給水車により透析を行ったところ、一律4時間限定の

透析で対応したとの情報が寄せられています。いずれも今日は通常通りの透析が出来ているようです。



平成26年3月12日

発達障害の支援を考える議員連盟

会長代理 野田聖子 様

「発達障害者支援法」の見直しに関する要望書

社団法人 日本自閉症協会 会長 山崎晃資

平成17年に発達障害者支援法が施行されてから8年が経過した。この間、自閉症をはじめとする発達障害の人々（以下、「発達障害の人々」と言う）への理解が進むとともに、発達障害の人々の置かれている状況も明らかにされつつある。また障害のある人々に関する制度が大きく改革され、障害者総合支援法において発達障害もその対象とすることが明記された。

さらに、本年5月に米国精神医学会から刊行された「精神疾患の診断・統計マニュアル 第5版（DSM-5）」では、「神経発達障害」という新たな大項目が新設され、そこには、①知的発達障害、②コミュニケーション障害、③自閉症スペクトラム障害(ASD)、④注意欠如/多動性障害(AD/HD)、⑤特異的学習障害、⑥運動障害、⑦チック障害、⑧その他の神経発達障害が含まれることになった。また、2015年に世界保健機関（WHO）から刊行予定の「国際疾病分類 第11版（ICD-11）」においても「神経発達障害」が採用される予定である。

このような状況の変化を踏まえて、発達障害に関係する諸団体の有志と共に「発達障害者支援法の見直し検討会」を私的に立ち上げ、協議を続けてきた。

発達障害の人々、とくに自閉症スペクトラム障害の人々には感覚や認知に偏りがあり、興味や関心の対象が非常に限られていることが多い。そのために、健常者の感覚・認知のあり方に基づいて作られてきたこの社会は、発達障害の人々にとっては理解しにくく、生きにくい環境である。そうした社会の中で生きていく上で、発達障害の人々、とくに自閉症スペクトラム障害の人々は、次のような固有の困難をもっている。

- *コミュニケーションが成立しにくい
- *対人関係が育ちにくい
- *生活する上での困難さや問題点が理解されにくい

このような困難は、知的障害や精神疾患などの有無に関わらず存在し、生涯続く。現行の法制度下では、発達障害の人々も教育や支援の対象となつてはいるが、実際の運用では、サービスはあるものの支援を受けられない例も多い。障害者支援施設などで支援を受けているケースであっても、発達障害の特性に見合った適切な支援を受けられず、そのことから強度行動障害が顕在化し、職員が対応し切れずに施設崩壊の危機に瀕している例もある。

このように発達障害の人々への支援においては、家庭・教育・生活・就労・社会参加などのあらゆる側面で、本人との信頼関係の基に、個別の状況に応じて社会的環境との調整を図る専門性の高い支援者を配置する必要がある。

先進諸国の例を参考に、我が国でも個別的支援体制を順次構築していくことが必要であろう。

ここに「発達障害者支援法」の見直しについて、以下の意見を提案する。

記

1. この間の障害のある人々に関する制度改革との整合性を図ると共に、発達障害の人々が受け入れられ、かつ適切な配慮が行われるように、都道府県・市町村・事業者¹に義務づける。

- 1) 「発達障害者」の定義「発達障害を有するために日常生活又は社会生活に制限を受ける者」を、「発達障害及び社会的障壁により日常生活又は社会生活に制限を受ける者」に修正する。
- 2) 「意思決定の支援」を明記する。
- 3) 障害児福祉サービス・障害児施設での発達障害の人々の受け入れを都道府県・市町村に義務づけるとともに、発達障害の人々への適切な配慮を事業者²に義務づける。
- 4) 障害福祉サービス・障害者施設入所支援での発達障害の人々の受け入れ努力を都道府県・市町村に義務づけるとともに、発達障害の人々への適切な配慮を事業者³に義務づける。
- 5) 障害のある人々に対する相談支援事業が適切に実施されるように、都道府県・市町村に指導を義務づける。
- 6) 学校教育法第1章第1条に規定されている学校のみが対象になっているが、第11章に規定されている専修学校なども条文に加える必要がある。

2. インクルーシブ教育システムを構築する。

障害のある子どもにわかりやすい授業・環境は健常な子どもにもわかりやすいという視点から、例えばユニバーサルデザインの考え方などを導入する（同じ方向・考え方で一貫性を持って取り組むことにより、学校間の格差が解消される）。その中で特に発達障害の子ども達には、障害特性に応じた個別の配慮、その子どもの生活や能力のアセスメントに基づき設定する目標に向けての本人の発達に合わせた個別教育計画・発達訓練が必要である。そのためには、障害特性に合わせた教育技術の研究と実践により提供される体制作りが必要である。

3. 保育・教育・権利擁護・就労支援における制度改革との整合性を図ると共に、それらの制度により発達障害の人々に適切な配慮が行われるように、各関係機関に義務づける。

「適切な配慮」とは、以下のような事項が考えられる。

- ① 幼児期における適切な相談支援・生活支援の提供
- ② 学齢期における個別的配慮に基づく共生的な教育環境の設定
- ③ 青年期以降における手厚い生活支援（障害特性を理解した支援者の確保など）

4. 支援人材育成及び支援者支援のシステムを確立する。

障害者総合支援法や児童福祉法による諸サービスが発達障害の人々に適用されることとなったが、実際にはこれらの諸サービスが発達障害の人々にとっての適切な支援となり得ておらず、発達障害の人々がより困難な状況に置かれている実態がある。そのため、発達支援専門員を養成して各サービスに派遣し、各サービスが発達障害の人々を適切に支援できるようにしていくための拠点機能を発達障害者支援センターが持つことは極めて重要である。

そのため、支援センターの機能に、新たに、①発達支援専門員の養成と派遣、②圏域内の発達障害者支援システム構築を加える。

また、発達障害者支援センターを核として、相談支援事業や日常生活支援などの個別的で重層的

な発達障害の人々の支援システムを構築することが重要である。さらに支援困難事例などに関わる支援者への支援システムを構築する必要がある。そのためにも、都道府県一律の設置基準を改め、人口や地域性に見合った設置数や職員配置を義務付ける必要がある。

5. 発達障害の人々ための手帳制度を確立する。

現状では、知的障害を伴う発達障害の人々は療育手帳の対象とされ、また知的障害を伴わない発達障害の人々には精神保健福祉手帳が適用されているが、発達障害の人々への一貫した支援体制を確立するために統合した手帳制度を確立する必要がある。特に精神保健福祉手帳の適用は、病状の変動がある統合失調症の人々とは異なって、発達障害の人々は長期的継続的支援が必要であるため、制度的に馴染まない面がある。

- 1) 対象者が明確な「身体障害者手帳」と並ぶ「発達障害者手帳」を創設する。
- 2) あるいは、次の①と②の両方を実施する。
 - ① 「精神保健福祉手帳」の中で発達障害を明記する。
 - ② 「療育手帳」を法的に位置づけて、その中で発達障害を明記する。さらに知的障害の定義を明確にする必要もある。

6. 司法における権利擁護・合理的配慮を確保する。

コミュニケーションや対人関係の障害がある発達障害の人々に対して、意思疎通の支援を行う支援者が弁護士と同席することなどを合理的配慮として認めるよう、司法その他の法整備を進めることを本法に明記する。

7. 高齢期の発達障害の人々への支援体制を開発・整備する。

発達障害の人々が高齢になると、厚生労働省の調査や全国自閉症者施設協議会の加盟施設での現状を見ると、行動障害が多少沈静化する傾向があるものの、本来的な社会性やコミュニケーションの障害は不変で支援の困難さは変わらず、感覚の鋭敏さや衝動性が増し、こだわりが強固になったり、新たな行動障害が発生したりするなど、むしろ支援の困難さが増す場合が多い。身体的な老化も急速で介護的な支援、車椅子での生活が可能のように環境面での対策を迫られる施設もあるが、制度上の保障はない。また、介護老人施設などでは、発達障害の人々への対応は立ち遅れている。さらに、地域で暮らす発達障害の人々の多くが家族の支援を受けて生活しているが、親・きょうだいも高齢化するに伴い、本人の世話が出来ない状況に陥った場合、さらには本人が介護的な支援を必要とするようになった場合の支援体制は不十分である。このような高齢期への支援体制を開発・整備することが喫緊の課題である。

以上

「発達障害者支援法見直し検討会」では、下記の方々から、個人的に貴重な意見を聴取し、議論にも参加して頂いた。

- ・ 石井哲夫（（社）日本自閉症協会顧問）
- ・ 柴田洋弥（（社）日本自閉症協会理事・政策委員会副委員長）
- ・ 関水 実（全国自閉症者施設協議会理事）
- ・ 藤平俊幸（発達障害者支援センター全国連絡協議会副会長）
- ・ 宮武秀信（全日本手をつなぐ育成会事務局長）
- ・ 計野浩一郎（日本自閉症スペクトラム学会評議員）
- ・ 田中 齋（日本知的障害者福祉協会副会長）

さらに、本意見書作成の最終段階において、（社）日本自閉症協会常任理事会メンバーからも意見を聴取した。

<事務局>

- ・ 石井 啓（（社）日本自閉症協会政策委員会・作業小委員会委員長）
- ・ 小池 朗（（社）日本自閉症協会政策委員会・作業小委員会委員）
- ・ 北川 裕（（社）日本自閉症協会政策委員会・作業小委員会委員）

親なきあとも 自閉症の人たちが豊かな 生活をおくるために

NHKハートフォーラム

親の高齢化に伴い気がかりになるのは自閉症の子どもの将来です。自閉症であるがゆえに生活していく上での不安があります。親なきあとも本人が自立した豊かな生活をおくるためには何をどのようにしておけばよいのか、今できることは何なのかなど、フォーラムを通してみなさんと考えていきます。

平成28年 6月18日(土)

●受付／午前10時30分 ●開演／午前11時 ●終了予定／午後4時15分

京都テルサホール

京都市南区東九条下殿田町70 (新町通九条下る) TEL.075-692-3400



講演①「自閉症の人たちの健やかな生活を支えるために
～成人から高齢者まで～」

【午前11時～】

講師 志賀 利一

(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
事業企画局研究部 部長)

◆休憩◆ 午後0時30分～1時30分



講演②「親亡き後のライフプラン
～親が元気なうちにやっておける手続きと金銭管理～」

【午後1時30分～】

講師 鹿野 佐代子

(大阪府障害者福祉施設職員、
ファイナンシャル・プランナー資格保有)

シンポジウム「親なきあとも自閉症の人たちが豊かな生活をおくるために ～それぞれの立場から～」

【午後2時40分～】

パネリスト

糸井 慶一

(京都「障害者」を持つ兄弟姉妹の会スタッフ)

岡 美智子

(京都府自閉症協会 副会長)

志賀 利一

(講演①講師)

鹿野 佐代子

(講演②講師)

司会進行

土屋 健弘

(京都市北部障害者地域生活支援センター
「きらリンク」センター長)

参加申込

参加無料ですが、
事前に入場整理券の申し込みが必要です。

はがき・FAXでのお申し込み

「6月18日京都自閉症フォーラム参加希望」と明記の上
①郵便番号・住所 ②名前(ふりがな) ③電話番号
④希望人数(最大4名まで)を書いて下記まで
お申し込みください。

〈はがき〉

〒540-8501 NHK厚生文化事業団近畿支局
(住所不要)「6月18日京都自閉症フォーラム」係
〈FAX〉06-6941-0830

Webでのお申し込み

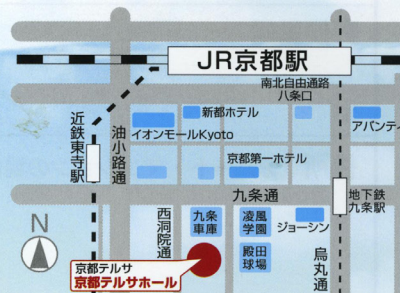
NHK厚生文化事業団ホームページにある応募フォームから
お申し込みください。

〈ホームページ〉<http://www.npwo.or.jp/>

※小学生以下の方は入場できません。

※先着順に受け付け、定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

※入場整理券は、6月上旬以降、封筒に入れてお送りします。



- JR京都駅「八条口西口」より南へ徒歩約15分
- 近鉄「東寺」駅より東へ徒歩約5分
- 地下鉄「九条」駅より西へ徒歩約15分

■お問い合わせ

NHK厚生文化事業団近畿支局
電話 06-6232-8401
(平日:午前10時～午後6時)

※ご応募いただいた個人情報は適切に管理し、このフォーラムに関する連絡のみに使用いたします。

主催: **NHK**京都放送局、**NHK**厚生文化事業団近畿支局

共催: 一般社団法人日本自閉症協会近畿ブロック

後援: 京都府、京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都新聞社会福祉事業団、京都府社会福祉協議会、京都市社会福祉協議会、
京都知的障害者福祉施設協議会、京都障害児者の会協議会、社会福祉法人京都総合福祉協会、TEACCHプログラム研究会京都支部

協力: 大阪府共同募金会

自閉症に関わる全ての人へメッセージ～自閉症 e サービス代表・中山清司先生の「e コラム」 自閉症 e サービス e コラム 検索で全容がご覧いただけます。是非、ご一読ください。

e コラム (2) 構造化 (Structure)

自閉症支援に「構造化」ははずせない用語です。しかし、構造化ほど、日本の支援現場の中で誤解されてきた言葉也没有ありません。

曰く「カードで自閉症の人をロボットのように動かそうとしている」「衝立の中に自閉症の人を押し込めている」「構造化すると、自閉症の人は主体的に活動できなくなる」「構造化するよりも、もっと普通の環境の中で自閉症の人を過ごさせるべきだ」などなど。

構造化は Structure の訳語です。直訳すると「骨格」や「枠組み」ですが、自閉症支援では、「周囲の環境やかかわり方をより視覚的・具体的・明瞭にして、系統的に整理することで、世の中の状況を自閉症の人にわかりやすく伝える作業」です。自閉症の人の理解を助けるため、一人ひとりに合わせて構造化を考えていきます。

しかし、いろんな支援現場を訪ねると、＜物理的構造化＝衝立＞＜スケジュールやワークシステム＝絵カード＞＜視覚的構造化＝ジグや色シール＞と形式的に当てはめているところが実際よくあります。あながち、構造化に対する否定的なイメージも根拠なしとは言えないのが実情です。

さて、このことは、構造化の問題でしょうか？

構造化は、世の中の状況を自閉症の人にわかりやすく伝える作業です。それはつまり、自閉症の人に合わせて、「私たちが変わることを意味します。こういう姿勢そのものを否定するなら、それはアンチ構造化でしょう。衝立やカードを使っても使わなくても、私たちが自閉症の人のほうに歩み寄ろうとしない以上、それは構造化による支援とは言えないと思うのです。

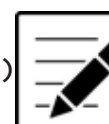
「私たちが自閉症の人とどうかかわっていくか」という基本的な姿勢が、実は大事な問題なのではないでしょうか？

（執筆：代表 中山 清司）



「お年寄りや子ども、外国から来た人にも、わかりやすい安心の工夫です」

（HAHAHA キャラバン隊より）



2016 年度
特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会
第9回総会

- 1, 日 時 2016(平成28年)6月26日(日曜日)
- 2, 場 所 大和郡山市社会福祉会館 3階大会議室
〒639-1160 奈良県大和郡山市植槻町3-8
TEL 0743-53-6531
- 3, 日 程 12:30受付
13:00~13:35 開会行事
13:40~14:45 講演 堀 智晴 氏
「インクルーシブな社会をめざして」
15:00~16:00 総会議事
- 4, 総会議事
 - 1号議案 2015年度(平成27年度)活動報告の承認
 - 2号議案 2015年度(平成27年度)会計決算報告の承認
 - 3号議案 役員の承認
 - 4号議案 2016年度(平成28年度)事業計画(案)の承認
 - 5号議案 2016年度(平成28年度)会計予算(案)の承認
 - その他

発行人：関西障害者定期刊行物協会
住 所：〒543-0015
大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F
編集人：河村 舟二
定 価：100円